平成２７年（フ）第７０９号
横浜市旭区中希望が丘103番地
破産者　有限会社横浜食品
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第７９４号
横浜市瀬谷区下瀬谷１丁目37番地46
破産者　有限会社アラテック
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３４８号
岐阜市三歳町３丁目16番地の２
破産者　株式会社モード・ヒロ
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第８１号
松江市竹矢町1694番地７
破産者　原修次こと　竹田　修次
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第４０１号
千葉市稲毛区宮野木町1848番地１　アップサイドマンション203号
破産者　佐藤　　勝
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４０２号
東京都江東区猿江１丁目16番７号
破産者　有限会社東京カラー印刷
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４０３号
千葉市稲毛区宮野木町1848番地１　アップサイドマンション203号
破産者　佐藤　成美
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４０４号
千葉市稲毛区宮野木町1848番地１　アップサイドマンション203号
破産者　佐藤ヒサ子
1　決定年月日　平成27年９月９日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１０１３号
千葉県市川市曽谷２丁目29番21号　（パークハイツ205号）
破産者　野澤　　亘
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２２２号
千葉市若葉区若松町414番地１若松グリーンハイツ106号
破産者　株式会社はやし組
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３５５号
千葉県市原市青柳２丁目11番地２
破産者　株式会社ティーアンドイープロダクト
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３６８号
千葉市花見川区武石町２丁目1017番地４　フローラル幕張102号
破産者　山中　　勇
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４４７号
千葉県八街市東吉田134番地19、申立時の住所千葉県八街市東吉田134番地20
破産者　柾木　寿和
1　決定年月日　平成27年９月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９８１号
千葉県船橋市西習志野２丁目８番５号　ひかりメゾン103号
破産者　田中　慎一
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第４３９号
千葉市美浜区高洲２丁目８番８棟109号
破産者　蔦谷　博美
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２１１号
神奈川県平塚市大神1644番地の１
破産者　有限会社千なり寿司
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第３１７号
大阪府和泉市テクノステージ３丁目５番２号
破産者　シープラス株式会社
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２７年（フ）第７５号
奈良県御所市180番地
破産者　株式会社イベントアイ
1　決定年月日　平成27年９月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第２６０号
茨城県古河市牧野地282番地１
破産者　有限会社橋本建設工業
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所下妻支部

平成２７年（フ）第４６１号
さいたま市岩槻区大字上野231番地１号赤坂レジデンス101号室
破産者　株式会社ナチュリアクト
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２６年（フ）第９４５号
千葉県市原市瀬又875番地92カーサ瀬又102
破産者　エムツートランス有限会社
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第９４６号
千葉県八千代市大和田新田485番地24　スミィード・アネックス301、開始決定時の住所千葉市緑区土気町1626番地１　リヴェールＡ棟103号
破産者　玉山　　昇
1　決定年月日　平成27年９月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係